



公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団 2024年度個人助成金 募集要項

《 対象者 》

ゴルフ競技において優秀な成績を収めている方であって、日本におけるゴルフ競技の発展に寄与し、他の範となる方とします。

《 応募条件 》

助成期間（2024年度）において、以下の該当項目を満たしていること。

- (1) ゴルフ競技において、自他ともに認める力量を有している
- (2) 申請時に満 20 歳未満である
- (3) 日本国籍を有する

《 対象となる事業費 》

原則として、ゴルフ競技の能力向上のために必要な経費とします。ゴルフスクール・セミナーの受講料、ゴルフ競技のプレーフィー、交通費、ゴルフ用具代、書籍代等を含みます。

《 選考基準 》

- 全国規模の連盟競技会に出場、あるいは地域連盟競技会等で優秀な成績を収めている
- プライベート競技会でのストロークに評価できる、選手としての期待値がある
- 現時点では評価を定めにくい

《 助成金額 》

予算に従って選考委員会及び理事会が審査・決定いたします。

助成金額は 50 万円以内とします。（返済不要）



《 支給対象期間 》

2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

《 申請手続 》

下記の書類を申請期限までに事務局（下記問合せ先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

- (1) 身上書・申請書（指定書式）
- (2) 指導者からの推薦文（自由書式A4用紙1枚程度）
指導者がいない場合は親御様からの推薦文で可

《 申請期限と助成決定 》

申請期限：2024年1月15日（当日消印有効）

助成決定：2024年5月上旬（予定）

《 審査と結果通知 》

当財団の選考委員会及び理事会で審査のうえ、決定後、合否に係わらず本人へご連絡いたします。

《 中間報告及び活動完了報告 》

- 2024年10月末日までに、助成活動中間報告書（指定書式）により助成活動の経過報告を行ってください。
- 報告書ならびに添付書類について返却いたしかねます。
- 中間報告書の提出期限（10月末日）までに、年間の活動が終了した（助成給付金を全て使用した）際は、中間報告書（指定書式）を省略する事が可能です。
- 省略する際は必ず、中間報告書の提出期限（10月末日）までに完了時の提出書類となる助成活動完了報告書（指定書式）をご提出ください。
その際は年1回の報告となります。



- 助成活動完了報告書（指定書式）の提出がない場合は、給付済み助成金の返還を求める事があります。更に、次年度の申請資格を喪失します。
- 助成活動完了報告書の提出をもって今年度の助成事業は終了致します。

《 その他 》

- (1) 申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用される事はありません。
- (2) 学校に在学中の方につきましては、所属校から問い合わせがあった場合は、当財団から助成金に関して回答いたします。
- (3) 助成が決定した場合、ご相談の上、当財団関連の印刷物・ホームページで氏名及び成果を公表する場合があります。

《 問合せ先 》

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-14-7

TEL : 03-5812-0562 / FAX : 03-3839-3672

E-Mail : info@jgolf.or.jp

ホームページ : <http://jgolf.or.jp>